

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社サカイ 代表取締役 肥田 貴將
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市千種区法王町二丁目2番地-103
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年5月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社サカイホールディングス
証券コード	9446
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社サカイ
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市千種区法王町二丁目2番地-103
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社サカイ 代表取締役 肥田 貴將
電話番号	080-3641-1111

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.21
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年5月23日
訂正箇所	記載上の誤りがありましたので以下のとおり訂正します。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.21

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.22

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、平成24年6月29日付で同銀行に対し、保有株式800,000株を担保として差し入れ、令和4年5月23日に800,000株を担保解除しております。

株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、平成27年6月5日付で同銀行に対し、保有株式310,000株を担保として差し入れ、令和4年5月23日に310,000株を担保解除しております。

株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、平成29年9月21日付で同銀行に対し、保有株式579,000株を担保として差し入れ、令和4年5月23日に579,000株を担保解除しております。

株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、令和2年5月29日付で同銀行に対し、保有株式1,243,000株を担保として差し入れ、令和4年5月23日に1,243,000株を担保解除しております。

株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、令和2年6月23日付で同銀行に対し、保有株式516,000株を担保として差し入れ、令和4年5月23日に516,000株を担保解除しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、平成24年6月29日付で同銀行に対し、保有株式800,000株を担保として差し入れ、令和4年5月23日に800,000株を担保解除しております。

株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、平成27年6月5日付で同銀行に対し、保有株式310,000株を担保として差し入れ、令和4年5月23日に310,000株を担保解除しております。

株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、平成29年9月21日付で同銀行に対し、保有株式579,000株を担保として差し入れ、令和4年5月23日に579,000株を担保解除しております。

株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、令和2年5月29日付で同銀行に対し、保有株式1,243,000株を担保として差し入れ、令和4年5月23日に1,243,000株を担保解除しております。

株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、令和2年6月23日付で同銀行に対し、保有株式516,000株を担保として差し入れ、令和4年5月23日に516,000株を担保解除しております。

令和2年6月23日付で株式会社りそな銀行との間で下記内容の有価証券担保設定契約を締結いたしました。

質権設定株式数 188,000株

設定効力発生日 令和2年7月3日